

石垣市新庁舎移動棚設置業務委託

仕 様 書

石垣市役所

移動棚調達仕様書

1. 品 名 ハンドル式移動棚 一式（設置、調整等含む）
2. 定 義 本仕様書は、石垣市新庁舎建設工事に伴い地下1階書庫1、1階書庫2、1階書類保管庫、1階書庫4、1階耐火書庫、1階書庫5、2階図面保管庫1、2階書庫7の計8箇所でのハンドル式移動棚調達に係る仕様書を定めるものである。
3. 配 置 別紙配置図のとおり。
4. 特記事項 調達物品及びその配置に必要な部材の搬入・組立・設置・調整を定める納入期限までに行い、移動棚走行レールは建築工事業者と調整の上、建築工事で施した走行レール埋設用ピットに支障なく施工すること。

5. 仕 様

5-1. 品名、数量

- ・ 地下1階 書庫1

1A 可動複式7連	有効6段	25台
1B 固定単式7連	有効6段	2台
1C 固定単式1連	有効6段	4台
1D 固定単式5連	有効6段（内2連W600）	4台
- ・ 1階 書庫2（教育委員会）

2A 可動複式5連	有効6段（内1連W600）	12台
2B 可動複式4連	有効6段（内1連W600）	2台
2C 固定単式4連	有効6段	2台
2D 固定単式4連	有効6段（内1連W600）	1台
- ・ 1階 書類保管庫

3A 可動複式5連	有効6段（内1連W600）	5台
3B 固定複式1連	有効6段	1台
3C 固定複式2連	有効6段（W600×2連）	1台
3D 固定単式2連	有効6段（内1連W600）	1台

・ 1 階 書庫 4		
4A 可動複式 5 連	有効 6 段 (内 1 連 W600)	4 台
4B 固定複式 1 連	有効 6 段	1 台
4C 固定複式 2 連	有効 6 段 (内 1 連 W600)	1 台
4D 固定単式 5 連	有効 6 段 (内 1 連 W600)	1 台
・ 1 階 耐火書庫		
1A 可動複式 6 連	有効 6 段	2 台
1B 可動複式 3 連	有効 6 段	1 台
1C 固定単式 3 連	有効 6 段	1 台
1D 固定単式 1 連	有効 6 段	1 台
・ 1 階 書庫 5		
2A 可動複式 5 連	有効 6 段 (内 1 連 W600)	8 台
2B 固定単式 3 連	有効 6 段 (内 1 連 W600)	2 台
2C 固定単式 4 連	有効 6 段 (内 1 連 W600)	2 台
2D 可動複式 3 連	有効 6 段 (内 1 連 W600)	2 台
・ 2 階 図面保管庫 1 (建設部)		
3A 可動複式 7 連	有効 6 段	5 台
3B 可動複式 6 連	有効 6 段 (内 1 連 W600)	3 台
3C 固定単式 6 連	有効 6 段 (内 1 連 W600)	2 台
・ 2 階 書庫 7		
4A 可動複式 5 連	有効 6 段	4 台
4B 可動複式 4 連	有効 6 段 (内 1 連 W600)	2 台
4C 固定単式 4 連	有効 6 段 (内 1 連 W600)	2 台

※詳細は別紙配置図、姿図を参照し各書庫形状に沿うこと。

5-2. 概 要

- (1) グリーン購入法適合製品であること。
- (2) 国際標準化機構の品質保証規格 (ISO9001) 及び環境マネジメントシステム機構 (ISO14001) 認証取得工場で生産された製品であること。

- (3) 構成は、ハンドル式移動棚の可動棚と固定棚及び走行レールによって構成されるが、走行レールは、建築工事で施した走行レール埋設用溝に建築工事工期に合わせて納入すること。なお、走行レールは、長年の使用に耐えうる堅牢な走行レールとし、材質は、腐食等を防ぐため、オールステンレスもしくは防錆対策が施されたものとする。

5－3．棚 部

- (1) 日本工業規格 JIS S 1039 書架・物品棚に準拠した製品であること。
- (2) 棚本体は、支柱・天板・棚板・棚受・背受（複式）・パネル（単式）の構成とする。
- (3) 支柱は、複柱式とし単式は2本、複式は3本とする。
- (4) 棚板の耐荷重は 60Kg 以上、単式1連あたりの耐荷重は 300Kg 以上、複式1連あたりは、耐荷重は 460Kg 以上であること。
- (5) 棚板は 25 mmピッチ以下で移動可能とし、棚受は移動が容易にできること。
- (6) 奥行許容寸法は、330 mm程度とし、1段あたりの有効高さは 325 mm程度とする。
- (7) 複式棚には脱着式背受を各段設けるとし、両側の棚板を1段として使用できること。
- (8) 単式棚連方向の背面は、壁面側に落下防止として化粧用パネルを設けること。
- (9) 支柱は、台枠に落とし込みとしボルトにて緊結し、台枠は剛性を高めるため溶接構造・ボルト連結タイプとすること。

5－5．駆動部

- (1) 駆動は、ハンドルの回転力をハンドル軸からローラーチェーン等を介し、シャフト類を経て、駆動軸、車輪へ伝えるものとする。
- (2) 車輪軸は、堅牢な磨棒鋼を使用すること。
- (3) 車軸受は、メンテナンスフリーの無給油方式とすること。
- (4) 車輪の材質は、機械構造用炭素鋼とし、車輪径は $\phi 118$ mm程度とするなど走行性、堅牢に優れたものとする。
- (5) 両端のレールを走行する車輪は、脱輪防止のため、両フランジ付車輪などの脱輪防止を設けること。

5－6．操作部

- (1) 可動棚の各台車には、ロック装置を有し、ロック状態が赤色表示されるなど一目で識別できるロック装置とすること。
- (2) 円形もしくは取手による操作ハンドルとし、操作性に優れ、通行に支障のないものとする。

5－7．安全性

- (1) 地震等に備え、可動棚の各台車に下部転倒防止金具を有し、転倒を防止すること。
- (2) 可動棚が移動中でも、ロック装置を作動させると非常停止し、かつロック状態になるものとする。

5－9．塗 装

- (1) 塗装は、F☆☆☆☆相当、JIS 規格の 20 マイクロメートル以上の塗装とする。
- (2) 塗装色は、メーカーの規格色とすること。

5－10．性能・機能以外

- (1) 契約後、建築の施工上において数量・品種などの仕様変更が生じた場合は、協議の上、変更契約するものとする。
- (2) 格納物の文書箱寸法に適したハンドル式移動棚とし、運用に支障が生じないよう、各設置個所の書庫大きさに応じたものとする。
- (3) 据付は、搬入、組立、据付、調整までとし、据付時には綿密な計画（工程表）のもと最新の注意をはらい、必要に応じて養生を施し建物や設備に傷等を付けないようにすること。万が一、傷等を付けた際には担当者の指示を受け、迅速に処置すること。
- (4) 据付によって発生する養生材、梱包材などの資材は据付完了後に責任を持って供給者が回収すること。
- (5) 納入後、構造体については3カ年、その他については1カ年以上を保証期間とし、通常利用での故障発生時には供給者が無償にて速やかに修理または部品交換を行うものとする。
- (6) 迅速なアフターメンテナンス対応を求める上で、入札しようとする移動棚は、沖縄県内に支店、営業所を有するメーカーが望ましいが、他県に有する場合は、そのメーカーの販売店、代理店がアフターメンテナンス体制を整備すること。
- (7) 本仕様書以外の事項が発生した際には、担当者へ速やかに報告し、担当者の指示により対処すること。